



知ってほしいこと！ お知らせしたいこと！

八幡平市議会議員定数について

「次期一般選挙から定数を**1人削減**で調整」



(令和7年3月18日の議員全員協議会で議員定数について議論する様子)

議員定数を見直し

八幡平市議会では、令和4年4月の市議会議員選挙が無投票だったことを受け、8年4月30日の任期満了に向けて、議員定数の在り方を検討してきました。県内各市の議員定数の状況を参考にしながら、市政の現状や課題、将来の人口動向、そして議会の役割などを総合的に判断しました。その結果、議会活動が停滞せず、市民の代表としてしっかりと行政を監視・提言できるとや常任委員会の運営が円滑に行える体制を維持することを基本に、次回の一般選挙から議員定数を1人削減し17人とする方針で調整を進めています。

削減する主な理由

人口減少が続いていること

平成17年9月の3町村合併時には、市の人口は約3万1800人でしたが、令和7年5月時点では約2万2900人となっています。改選期ごとに議員定数の見直しを行い、4年5月には定数を2人削減しましたが、その後も人口はさらに1千人以上減少しています。

県内各市の状況や類似団体との比較

県内各市の議員定数を調査した結果、八幡平市と人口規模が同程度の自治体では、議員定数を17人としているところもあります。

議員定数の推移

任期	議員定数	任期開始時人口
平成18年5月～平成22年4月	26人	31,428人
平成22年5月～平成26年4月	24人	29,515人
平成26年5月～平成30年4月	22人	27,879人
平成30年5月～令和4年4月	20人	26,089人
令和4年5月～令和8年4月	18人	24,147人

今後の方針について

八幡平市議会としては、議員の資質向上を図ることで、議員定数を1人削減しても議会としての役割や機能を十分に果たすことができると判断しました。また、市民の皆さまのご意見を反映させるため、令和7年6月12日から7月11日までの1カ月間にわたり、パブリックコメント（市民意見の募集）を実施しました。この意見募集で寄せられたご意見を参考にしながら、今後、八幡平市議会として最終的な結論を出す予定です。